

# 琉球大学学術リポジトリ

## 特別支援学校におけるセクシュアリティ教育（恋愛学習）に関する文献的考察

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2015-09-15 キーワード (Ja): セクシュアリティ教育, 恋愛学習, 特別支援学校, 異性との交流, 卒業後のトラブル キーワード (En): Teaching sexuality and dating, special needs school, relation with the opposite sex 作成者: 金城, 実菜美, 森, 浩平, 下地, 斎, 田中, 敦士 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/31996">http://hdl.handle.net/20.500.12000/31996</a>

# 特別支援学校におけるセクシュアリティ教育（恋愛学習）に関する文献的考察

金城実菜美<sup>1)</sup>, 森 浩平<sup>2)</sup>, 下地 齋<sup>3)</sup>, 田中敦士<sup>3)</sup>

Literature Survey of Learning about Sexuality and  
Dating at Special Needs Schools

Minami KINJO<sup>1)</sup>, Kohei MORI<sup>2)</sup>  
Itsuki SHIMOJI<sup>3)</sup>, Atsushi TANAKA<sup>3)</sup>

## Abstract

Currently, teaching students about sexuality and dating in special needs schools have not worked very well. There is not enough time and teachers lack the educational skills. Additionally, while some teachers believe it is important for students to learn about sexuality and dating, some parents oppose the idea due to the sensitive nature of the subject.

As a result, students are shut off having relationships with the opposite sex. The excess stress on students is more likely to lead to bad behavior causing more problems with the opposite sex following graduate school.

キーワード：セクシュアリティ教育, 恋愛学習, 特別支援学校, 異性との交流, 卒業後のトラブル

Key-words : Teaching sexuality and dating, special needs school, relation with the opposite sex

## I. はじめに

綿引・村瀬・北潟（2011）は、「恋愛学習はセクシュアリティ教育の一部と位置づけられる。恋愛は異性・同性を含め他者への関心・人間関係の広がりにとらえることができ、自立の一面とみることができる。障がいのあるなしにかかわらず、豊かな人生を歩むためには、人間関係を育て、自己主張、自己決定できる主体性のある人間として育てることは重要なことである」と述べている。また、「人間と性」教育研究協議会（2001）は恋愛という体験を通して「相手に自分の思いを伝えるための積極的な行動・表現力やコミュニケーション

ンカ、目標達成のための実践力が育つ。相手が応えてくれること・好感をもたれることでかけがえない自分としての確信・自己肯定感を強くもてる。思いどおりにいかない人間関係や人生を学び、人間を見る目を養いたくましい人間として成長する」と述べている。メディアの情報では、NHK福祉ネットワークにおいて長崎県島原半島コロニー雲仙の「ぶーけ」が紹介されている。「ぶーけ」は2004年に設立された障害者のための結婚推進室である。出会いから交際、結婚、子育て支援等愛する人との暮らしを実現するために、告白する方法や恋愛のノウハウ、デートの方法、さらには、お見合いパーティーに着ていく服装のアドバイス

1) 琉球大学特別支援教育特別専攻科

2) 東北大学大学院教育情報学教育部, 日本学術振興会特別研究員

3) 琉球大学教育学部

や子育てに関するお悩み相談、失恋の後のケアまで、さまざまな支援活動を行っている。以上のことから、恋愛に対して肯定的な見解も見られ、実際に障害のある人々の恋愛や結婚を積極的にとらえた支援、活動が行われている。

しかし、宮原・相川(2001)らの調査によると、「知的障害児に対する性教育について、『必要でない』と『無回答』を合わせて25%あり、保護者の戸惑いも推察できた。」それから「多くの保護者が知的障害の子どもの男女交際や結婚を望みながら、本人の能力や社会状況を考えて否定的な考え方をもってしまっている」と述べている。井上・菊池・遠藤(2010)が教員を対象に行った特別支援学校の児童生徒の性に関する調査によると、「教え方がわからない、知識がない、保護者や教員の協力が得られない」という意見が述べられている。このようなことから、十分な支援・体制、環境づくりがされていないために、障害のある生徒の恋愛をするという権利が阻害されているといえる。

先行研究においては、CiNii 検索から「特別支援学校」「恋愛学習」で該当する文献が2件、「知的障害」「恋愛」で4件、「障害」「男女交際」が2件ヒットした。また、「障害」「恋愛」で検索すると20件の文献が該当したが、統合失調症の恋愛などをテーマにした文献が多く、本研究と関連している文献は4件のみとなった。このことから、恋愛学習が論文として学術的にまとめられた先行研究は少ないことが分かる。また大半は、性教育として論じられていた。よって本稿では、性教育に関する論文から「男女交際の在り方」「異性について」など恋愛学習に関連していると思われる文献をすべて抽出し、検討を加えることとした。

以上のことから本研究では、特別支援学校での恋愛学習の現状について、先行研究を概観し、生徒、保護者、教員の三者から課題を整理することを目的とした。また、特別支援学校を卒業後グループホームや施設、仕事場で実際に行われている恋愛学習の実践例を紹介し、今後の展望や課題についても検討を加えた。

## II. 生徒の課題

柳澤・綿(2008)は、健常児(満18歳以下の児童を指す)と知的障害児(満18歳以下の知的障害のある児童)がどのようにして性に関する知識を得ているのか、その過程を明らかにしている。「結婚までの過程」の情報源をどのようにして知識を習得したのか尋ねたところ、健常児が「学校の授業」(50.4%)、「友人」と「親」がともに(16.5%)、であった。知的障害児は、「学校の授業」(34.7%)が最も多く、次いで「テレビ・ビデオ」(29.2%)、「親」が(20.8%)であった。

この調査研究から、知的障害児の性に関する知識の獲得について二つの問題点が挙げられる。一つは、知的障害児の情報源が「学校の授業」の次に「テレビ・ビデオ」であるということであった。メディアからの情報は、すべてが正確な情報とは言えないことから、知的障害児が正しい知識を習得しているとは言い切れない。もう一つの問題点は、情報源が「学校の授業」または「親」という指導者が一方的に情報を与えているということである。健常児は「学校の授業」の次に「友人」から性の知識を習得している。これには正確性があるかという問題点は挙げられるものの、性に関する経験や体験、心の葛藤や悩みを友人に打ち明け、情報の交換をしていることが予測できる。しかし、知的障害児は一方的な指導から受け身の立場であり、自分の得た情報、悩みや葛藤を打ち明ける環境が少ないことが伺える。そして、学校や保護者からの一方的な指導による受け身の立場で自分から質問することや、悩みや葛藤を打ち明ける環境が少ないことにより、生徒が間違ったインターネットの利用を行っているのではないかと推測される。江田・森・一ツ田(2010)は、特別支援学校(知的障害)の児童生徒におけるコンピューター及び携帯電話の利用状況を調査した。調査は特別支援学校1校において携帯電話の利用状況について質問紙調査を行った。その結果、高等部では29人中23人が所有し、所有率は79.3%であった。携帯電話の利用目的においては、「メール」(78.0%)であり、知的障害の高等部の生徒も一般の高校生と大差のない利用状況であるということが分かる。江田らは見解している。また、その中でもメール

のやりとりだけをする、いわゆるメル友がいると答えた生徒は、メール利用者の3分の1の(33.3%)であった。メル友とは、見ず知らずの人とインターネットのサイトを通して知り合うようになり、そこからメールを使って頻繁にやり取りをするような関係である。現在、SNSの利用が普及され誰でもメル友を得ることができ、インターネットには「知的障害者専用メル友探し」といった掲示板を見つけることもできた。加えて江田らは、出会い系サイトのように問題へ発展しやすい活動が特別支援学校の生徒の間でも実際に確認され、携帯電話の利用について生活指導の面からも考えていかなければならないと述べている。

また、東京都教育委員会（2008）が子どものインターネット・携帯電話利用についての調査を行ったが、特別支援学校児童・生徒の5人に1人(21.4%)が、ネット・携帯でのトラブルを経験していることが分かった。生徒はメル友を作ること、家族や学校の先生に言えない自分の悩みや葛藤を打ち明けることができる。しかし、相手が特定できないことから簡単に騙されてしまう、トラブルに巻き込まれてしまう等の危険性もあるということが推測できる。インターネット利用については、情報が山のようにあり、いつでも簡単に入手できるが全て正しい情報ではない。そのため、自分で趣旨選択する必要があるが、知的障害のある生徒にはそれが難しく、誤った知識を得る可能性があるといえる。管沼・生川（2012）が行った聞き取り調査によると、特別支援学校に通う生徒が週刊誌やインターネット、アダルトビデオ等の影響を多分に受けているという実態が述べられている。

また、岡田・尾原（2009）も同様に知的障害のある生徒が、出会い系サイトを通じて軽い気持ちで相手を求め、望まない妊娠や金銭トラブル等のリスクに結びついてしまう結果となっていると述べている。

以上から、今後の課題として2点挙げられる。まず、知的障害のある生徒が、学校の授業や親といった一方向的指導のみではなく、性に関する経験や体験、心の悩みや葛藤を打ち明け、情報を交換することのできる支援体制づくりが必要である。また、生徒がどのように性に関する情報を得てい

るのか把握し、必要であればインターネット利用について情報モラル教育の授業を行うことも求められてくるだろう。

次に、知的障害のある生徒が恋愛をどのように捉えているのか知る必要がある。管沼らは、知的障害のある生徒は男女の触れ合いが少ない、異性との接触・経験不足、スキンシップ不足など環境が制限されていることを述べている。また、心理的な側面では多くの生徒が異性と交際したいという願望を持っている。しかし、「好き」、「付き合いたい」という感情は小学生程度の子が多いという指摘も挙げられた。そして、自然な異性との交流がないことから、ストレスやコンプレックスを溜め込んでしまっているとし、それが原因で思い込みによる一方通行の恋愛行動、相手を尊重しない行動、衝動的な行動といった男女の関わりにおける不適切な行動が起きていると述べている。東京都教育委員会が発表している例として、電車の中で女性の髪飾りが気になり触ろうとしたり、電車の隣の席に座っている人の顔をじっと見つめていた為、ストーカー行為と疑われトラブルとなったケースが挙げられている。また、携帯電話を利用して、一日に数10回のメールや写真付きメールを一方向的に送り続けたケースもある。

Bengt Nirje (1969) は、The Principle of Normalization を提唱し、どんなに障害が重い人でも8つの生活条件の中で暮らすことができる権利があると述べている。その中に Normal sexual patterns of their culture (その文化におけるノーマルな性的関係) があり、これは障害があるなしにかかわらず、異性との良い関係を築くことができる、異性との交際に興味を持ち、恋に落ち、結婚しようと思う権利があると捉えることができる。このことから、生徒が異性と交流をしたいと思う気持ちは当然のことであり、この権利が環境によって制限されることはあってはならないと考えられる。異性と仲良くなりたい、異性と恋愛してみたい、という気持ちを障害があるなしに限らず大事に受け止め、尊重する必要がある。しかし、好き勝手に男女の交流や恋愛を野放しにさせるというわけではなく、一方向的な恋愛行動、相手を尊重しない行動、衝動的な行動を避けるために特に特別支援学校において、授業の一環とし

て恋愛学習を設定し、異性との適切な交流の仕方を学ぶ必要があると考えられる。また、男女の交流の仕方のみではなく、「好き」、「付き合いたい」という気持ちがどのようなものなのか、抽象的な考えを苦手とする彼らには時間をかけ、かつ継続的に教える必要があろう。

### Ⅲ. 保護者の課題

知的障害のある子ども達が性について理解する上で妨げとなっているものとして、①個々の障害の特徴、②彼らを囲む社会的環境によって意図的に情報が遮断、③人間関係や社会的体験の乏しさの3点が考えられる。

宮原・相川(2001)が知的障害児・者のセクシュアリティに関する質問紙調査を行った。調査対象は、長崎県の知的障害養護学校(現在は特別支援学校)であるK高等養護学校(現在K高等特別支援学校)の保護者95人である。保護者が一般的な性や性教育についてどのように考えているのか、子どもの性的発達や性行動をどのように捉えているのか、知的障害を持つ子どもの性教育についての考え方について分析を行っている。知的障害児の性的発達について健常児の発達に比較してどうか尋ねたところ、保護者の回答は「普通に発達する」は48人(78.7%)、「遅れる」が7人(11.5%)、「普通より早い」は2人(3.3%)、「個人差が大きい」は1人(4.9%)であり、約8割の保護者が性的発達は普通であると考えている。

知的障害児に対する性教育については「必要である」が46人(75.4%)、「必要でない」が7人(11.5%)、無回答が8人(13.1%)であった。必要でない理由は、「理解できない」や「教育を受けさせたくない」が挙げられた。この2つの(質問)項目の回答結果から、知的障害児に対する性教育について約8割の保護者は「必要である」と回答しているのに対して「必要でない」と「無回答」と答える保護者が合わせて約25%を占めており、保護者は知的障害児の性的発達を実感する一方で性教育に対する戸惑いがあることが分かる。また、結婚に対する保護者の期待と実現性に対する考え方を問うと、「結婚させたい」が49人(80.3%)、「結婚させたくない」が5人(8.2%)、

「分からない」が2人(3.3%)であったのに対して、実現の可能性を問うと「結婚できると思う」が24人(39.3%)、「結婚できないと思う」が26人(46.3%)、「分からない」が2人(3.3%)となった。このことから、多くの保護者が知的障害のある子どもの男女交際や結婚を望みながら、本人の能力や社会状況を考えて否定的な考え方をもってしまっていることが明らかとなった。性教育は必要である、と認めているものの、現実的には知的障害児・者の性に対する否定的な意見を持っていることが分かる。旧来の考えである「寝る子は起すな」という意見も挙げられていた。中でも保護者CはC児について「今後も性に興味を持たないので性教育の必要はない、むしろ性行為の方法について詳しく教えることについて恐れている」と述べている。一方、保護者Dは「性に興味を持ち、結婚したいと口にしてはいる。性被害を防ぐためには性教育は必須である」としている。それから、「人を好きになってたどる感情の推移や逆の人を嫌う、疑うという感情や、だましたり利用したりしようとする意図、悪意を学習し、それらを断つ方法など、目に見えない部分こそ教えて欲しい」と述べている。このことから、保護者によって性や将来の結婚についての不安や学校への要望、意見が様々であることが分かる。性教育を積極的に教えて欲しいと希望する保護者もいれば、性について否定的である保護者もいる。このような意見の違いは、保護者が性に対する正しい理解をしていないからだと考える。よって保護者の理解を促し、性に対する意見を統一する必要がある。

齋藤(2009)は障害がある、ないに関わらず、基本的に人間として自分自身を主張し、他人に認められ、受け入れられる権利があり、性的存在の人間としての価値に通じる6つの権利があるとした。6つの権利とは、①成長する権利：大人として尊重され、尊厳をもって処遇されること。②知る権利：彼らが社会に適應できるように自分自身のことや自分の体、そして他の人の情緒、適切な社会行動などについて、できるだけ多くの情報が入手できるようにする。③性的存在である権利及び関係を作り、関係を壊す権利。④介護者の個人的な性的態度に左右されない権利。⑤性的虐待を受けない権利。⑥人道的かつ尊厳にかなった環境

をもつ権利。そして、これらの価値や権利が全員に保障されるようにセクシュアリティ教育、いわゆる性教育が行われている。よって、保護者の否定的な考えからその子どもの性的発達を抑えることや、恋愛をしたいと思う自然な彼らの願いや自然的欲求を避けたり、性的問題について知る権利を奪ってはならない。

伊藤・今村・斎藤ら（2001）は、学齢期において問題の無かった生徒でも社会に出た後、性的な問題を抱えるケースも少なくないと報告している。

現在、性について気軽に相談できる場所が少ないこと、保護者が性について正しい理解をする場所が欠けていること、今という状況のみに焦点を当てている為、今後異性に興味を持ち、性に目覚めることがないよう避けている状態である。このような状況では、恋愛学習どころか性教育すら上手く円滑に行うことはできないと推測することができる。学校が窓口となり、保護者へ性の情報提供を図り、適切な理解を進めることが今後の課題である。

#### IV. 教員の課題

性教育に関する歴史的な政策を概観すると、1947年6月文部省から「純潔教育」が通達され、「純潔教育委員会」が設置された。1955年5月純潔教育分科審議会は「純潔教育の進め方」を発表した。そこでは、「ゆがめられた形で植えつけられるまま放置するよりは、むしろ積極的に正しい教育を考え、実施することこそ最善の策である」と述べている。1986年3月文部省が「生徒指導における性に関する指導」を刊行した。次いで1999年3月には文部省から「学校における性教育の考え方、進め方」が発行された。その中で性教育の目的について、「学校における性教育は児童生徒の人格の完成と豊かな人間形成を目的とし、人間の性を人格の基礎的な部分として、生理的側面、心理的側面、社会的側面などから、総合的にとらえ、科学的知識を与えるとともに、児童生徒が生命尊重、人間尊重、男女平等の精神にもとづく正しい異性観をもつことによって、自ら考え、判断し、意思決定の能力を身につけ、望ましい行動をとれるようにすることである」と述べている。また、知的

障害のある児童生徒に対する性教育については、「児童生徒の障害の状態や各学校の実態を考慮し、全教育活動を通じて、体系的計画的に行う必要がある。特に性教育を通して日常生活の基礎的や基礎的事項について身につけさせるとともに、自己の性についての認識や他人への認識を深めることが大切である。更に、社会性や男女の豊かな人間関係を育て、将来を積極的に生きていこうとする意欲や態度を育てることが重要である」と指摘している。各発達段階における指導上の配慮事項としては、「障害の状態に応じて、重点化を図ったり、個別化を図るなど指導に工夫が必要である。また、学習した内容が日常生活で実際に生かせるよう繰り返し指導する必要がある」としている。2001年には厚生省が2010年までの運動計画として「健やか親子21」を立ち上げた。ここでは、思春期の健康と性の問題を正面から取り上げ性教育充実の必要性を述べている。以上がこれまでの性教育に関する政策である。今日までこのような性教育の歴史的流れがあることから、教育政策においては、性教育の必要性が述べられ、知的障害があったとしても発達段階に応じた性教育が求められている。

山田・水内（2010）は、障害児の性教育に対する教諭および養護教諭の意識について、特別支援学校小学部・中学部・高等部の学級担任138名と養護教諭46名に質問紙調査を行った。性教育の必要性について「必要である」と回答した教諭の割合は、小学部92.9%、中学部93.1%、高等部100.0%であった。それから小学部において多く見られる性教育上の課題は、「排泄処理に関して」が21件（77.8%）、次いで「性器いじり・自慰」が20件（74.1%）、「異性への関心」が17件（63.0%）となった。中学部においては、「異性への関心」が17件（86.2%）と最も多く、次いで「性器いじり・自慰」が21件（72.4%）、「排泄処理に関して」が16件（72.4%）となった。高等部では「不潔な排泄処理」が27件（100%）、次いで「異性への関心」が25件（92.6%）、「性器いじり・自慰」が15件（55.6%）となった。また、自由記述回答から「恋愛について」や「男女交際のマナー」、「他者とのかかわり方」という回答がみられた。このことから、現在主として行われている排泄処理や性

器いじりという性教育に加えて、やはり異性への関心がどの学校種においても課題として取り上げられていることが分かる。よって恋愛学習を学校で行う必要があると考える。また、学年が上がるにつれて、「異性への関心」という項目が占める割合が増加傾向にあることから、特に高等部では卒業後、学校以外の場で異性とコミュニケーションをとる機会が増えることを推測し、SST等を通して異性との適切な交流の仕方を学ぶ機会や恋愛学習を行う機会を作ることが課題といえるであろう。

原(2010)は、現職教員60人に性教育に対する意識を調査した。そこで多くの教員が、性教育に対して自分とは無関係とし、苦手意識や話しづらさを述べている。そして、性教育を実施している教員は、性教育の困難さを指摘している。その原因として、指導内容や方法が確立されず実践への評価が定まらないこと、保護者や同僚の理解、協力の得にくさを挙げていた。また、性教育に興味関心があるが実践に踏み込めない理由として、管理職・同僚・保護者からの非難への不満を挙げる者もいた。このように考えることの背景には、七生養護学校事件(現、七生特別支援学校)の影響があると考えられる。2003年、当時の東京都立七生特別支援学校で行われていた知的障害児の性教育に対して、授業で使用していた「子宮を体験できる袋」や「性器付き男女人形教材」、「身体の名前や肯定的に自己をイメージするためのからだのうた」等が知的障害児にとって過剰な教育だという理由から東京都教育委員会が非難し、その結果七生養護学校の校長の降格をはじめ、116人の処分へと発展した事件である。

嘉数(2001)による寄宿舎指導員と教員の聞き取り調査からも、性教育の必要性は感じているものの、時間が無く、できていない教員が多いことや、学校で行いたい指導があっても七生養護学校の影響もあり、文部科学省の指導要領に沿った指導しかできないという難しさがあると述べられている。

管沼・生川(2012)は、中・軽度知的障害児の性教育に対する特別支援学校教員の意識を教員への聞き取り調査を通して分析している。そこで、生徒同士が交際することに戸惑いがある、指導の

必要性は高いが、教えることが難しい、教えることに抵抗があると述べている。

井上・菊池・遠藤(2010)が行った教員を対象とした性に関する聞き取り調査において、小学部、中学部、高等部の教員が性教育に関して困っていることの原因に「教え方が分からない」と回答している。次いで、「学習の機会がない」、「知識がない」という理由を挙げている。

このことから、性教育についても知識や経験がない教員が多いことが分かり、大学の教員養成課程において性教育の講義を重視する必要があると考える。また、教員同士の協力が少ないことが挙げられているので、きちんとした連携を行い、性教育についての意識を確立することが急務である。

また性教育を実施する困難さの理由として、特別支援学校の学校指導要領の中に性教育の具体的な指導法が位置づけされていないことから、教員がどのように性教育に取り組んでいけばよいか分からない事が、理由の一つとして挙げられる。井上ら(2010)の調査から身だしなみ、日常生活のルール、身体の清潔、射精・精通のしくみ、初経・月経の手当て等といった性教育の内容が、中学部と同様に高等部においても行われている。これは性教育の明確な指導の手順が示されていないことが原因であろう。

## V. 今後の研究課題

これまで生徒・保護者・教員という三者の立場から特別支援学校での恋愛学習の現状や問題点について先行研究から整理した。

生徒の課題としては、恋愛学習を含めたセクシュアリティ教育が親や教員から一方的な指導が行われていることにより、自分の悩みや葛藤を打ち明ける場が少ないことが挙げられる。このことから、一方の指導のみではなく、性に関する経験や体験、心の悩みや葛藤を打ち明け、情報交換をすることのできる支援体制づくりが必要である。それから、自然な異性との交流が少ないことからストレスやコンプレックスを溜め込み、思い込みによる一方通行の恋愛行動、相手を尊重しない行動、衝動的な行動といった男女の関わりにおける恋愛

行動が起きていることが挙げられる。よって、これからは恋愛学習を積極的に行い、適切な交流の仕方を学習する活動を取り入れる必要がある。そして、単に学校内の教員のみで恋愛学習を行うのではなく、外部の専門家と連携して、授業を行うことも一つの方法として望ましい。

保護者は、性教育について正しい理解がされていないことから「学校で積極的に教えて欲しい」という保護者もいれば、「寝る子は起こすな」というように性について否定的な保護者もいる。よって今後の課題として、保護者が性について正しい理解をする機会を作ることが求められる。今後は学校が窓口となり、保護者へ性の情報提供を図り、適切な理解を進めることが必要であろう。そして、全員が性教育について共通認識を持つことで、卒業後、社会へ出た時にトラブルとならないようスキルを身につけさせるための指導を、学校・家庭のどちらにおいても実施することが望ましい。

教員の立場から性教育を捉えると、異性への関心が小学部から高等部までどの学校種においても課題として取り上げられることから、恋愛学習の必要（不可欠）であることは先に述べている。特に、高等部においては卒業後、学校以外の場で異性とコミュニケーションをとる機会が増えることを推測し、恋愛学習を行う機会を作ることが課題であろう。それから、性教育についての知識や経験不足に加えて、明確な指導の手順が示されていないことにより、学年や発達の程度に沿った適切な性教育が行われていないことを述べた。今後は、性教育について大学でのカリキュラムの見直しをする必要があり、学校現場においてはどのように性教育を教えていくか、学習の機会や指導法について話し合い、学校内で教員がチームとなって、連携していくことが課題と言えよう。また、学校内での体制を整えるだけでなく他の学校や教育機関、就職先の会社や作業所との情報交換も積極的に行う必要がある。

おわりに、恋愛学習に視点をおいた性教育は今日の特別支援学校では十分に指導を行う時間が確保されておらず、指導法も明確ではなく、必要性を感じている教員に対して否定的な意見を持つ保護者も少なくない。しかし、異性との触れ合いやコミュニケーションが意図的に遮断されている生

徒は、ストレスや不満を抱えて、卒業後の男女交際や異性とのトラブルが多いことが、明らかとなった。今後の研究課題としては、特別支援学校における最新の性教育の実態調査を行い、更に具体的な支援内容を生徒、保護者、教員のそれぞれの立場から考える必要があるだろう。

## 引用文献

- 1) 山田晃生・水内豊和 (2011) 特別支援学校における性教育に対する意識と実態：国立大学法人の付属特別支援学校の教諭ならびに養護教諭を対象とした質問調査から、富山大学人間発達科学部紀要, 5(1), 49-64.
- 2) 原恵美子 (2010) 知的障害児に対する特別支援学校における性教育実施の状況と、教諭と保護者の意識, 治療教育学研究, 30, 61-69.
- 3) 嘉数知子 (2007) 障害児の性教育に関する一研究 知的障害を中心に, 琉球大学卒業研究抄録集, 33, 21-24.
- 4) 柳澤志萌・綿祐二 (2008) 「性の知識の習得過程に関する研究」—知的障害児と健常児における比較検討—, 文京学院大学人間学部研究紀要, 10, 229-242.
- 5) 江田祐介・森千代喜・一ツ田啓之 (2010) 特別支援学校(知的障害)の児童生徒におけるコンピューター及び携帯電話の利用状況, 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 20, 7-14.
- 6) 綿引泮子・村瀬真理子・北潟理美 (2011) 特別支援学校における“恋愛学習”：授業案の検討と実践, 金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要, 3, 75-85.
- 7) 伊藤美加・今村博美・斎藤収・山田美樹 (2001) 男女の相互理解・尊重をめざして—移行をふまえた取り組み—, 横浜国立大学教育人間科学部特別支援研究紀要, 6, 84-100.
- 8) 管沼徳夫・生川善雄 (2012) 中・軽度知的障害児の性教育に対する特別支援学校教師の意識—教師への聞き取り調査を通して—, 千葉大学教育学部研究紀要, 60, 159-165.
- 9) 岡田久子・尾原喜美子 (2009) 支援者が捉えた知的障害のある青年期女子の男女交際,



- 高知大学看護学会誌, 3, 13-21.
- 10) 井上京子・菊池圭子・遠藤恵子 (2010) 特別支援学校の児童生徒の性に関する調査～教員を対象として～, 山形保健医療大学保健医療研究紀要, 13, 83-94.
  - 11) 林佳苗 (2002) 知的障害のある女子のライフスタイル. 教育福祉研究, 8, 47-57
  - 12) 鈴木良 (2013) 知的障害者の地域移行における性の統制課程に関わる一考察, 京都女子大学生生活福祉学科紀要, 9, 9-18.
  - 13) 宮原春美・相川勝代 (2001) 知的障害児・者の家族のセクシュアリティに関する調査, 長崎大学医療技術短期大学部紀要, 14, 61-64.
  - 14) ジェリー&メアリー・ニューポート サキ・リンコ訳 (2010) アスペルガー症候群 思春期からの性と恋愛 かもがわ出版
  - 15) 木全和巳 (2011) しょうがいのある思春期・青年期のこどもたちと性 かもがわ出版
  - 16) 永野佑子・森下芳郎・渡部昭男 (1994) 障害児の思春期と青年期教育 労働旬報社
  - 17) 溝上脩 (1996) 障害者のライフコース 壮大社
  - 18) 佐々木正美・梅永雄二 (2010) 高校生の発達障害 講談社
  - 19) 黒瀬久美子 (2005) 知的しょうがい者へのセクシュアリティ支援プログラム ハートブレイク
  - 20) 佐藤滋子 (2009) 性と生殖の権利 自由企画出版
  - 21) Bengt Nirje (1969) *Normalization Principle and its Human Management Implications*
  - 22) 文部省 (1947, 1955) 純潔教育, 純潔教育の進め方
  - 23) 文部省 (1986) 生徒指導における性に関する指導
  - 24) 文部省 (1999) 学校における性教育の考え方, 進め方
  - 25) 厚労省 (2001) 健やか親子21